

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県賀茂郡東伊豆町

3 地域再生計画の区域

静岡県賀茂郡東伊豆町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は令和 2（2020）年 10 月現在、11,488 人（国勢調査結果）である。昭和 55（1980）年は 17,030 人であったが、この 40 年間で 5,542 人減少した。特に平成 17（2005）年からの減少数が大きく、平成 17（2005）年～平成 22（2010）年 1,101 人、平成 22（2010）年～平成 27（2015）年 1,440 人、平成 27（2015）年～令和 2（2020）年 1,136 人と、5 年毎に 1,000 人以上減少している。なお、住民基本台帳によると、令和 4（2022）年 4 月時点で 11,552 人となっている。

次に令和 2（2020）年の 3 階級別人口比率をみると、年少人口比率（0～14 歳以下）は 6.7%、生産年齢人口比率（15～64 歳）は 45.2%、老年人口比率（65 歳以上）は 48.1%である。昭和 55（1980）年からの 40 年間で、年少人口比率（0～14 歳以下）は 16.8 ポイント低下、生産年齢人口比率（15～64 歳）は 21.1 ポイント低下、老年人口比率（65 歳以上）は 37.9 ポイント上昇しており、少子高齢化が大きく進展している。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成 30 年推計）によると、令和 2（2020）年に 11,488 人であった本町人口は、25 年間で 6,233 人減少し、令和 27（2045）年には 5,255 人となっている。前回推計（平成 25 年推計）と比較すると、令和 22（2040）年の推計人口は、1,542 人下方修正されており、人口減少がさらに進むことが想定される。

自然増減数は、出生数の減少、死亡数の増加により自然減が拡大傾向にある。

平成 22 (2010) 年の自然減は 130 人、平成 25 (2013) 年 166 人、平成 30 (2018) 年 192 人と、8 年間で自然減は 62 人拡大している。なお、令和 3 (2021) 年度は 236 人の自然減 (出生数 22 人、死亡数 258 人) となっている。また、本町の合計特殊出生率は、平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年が 1.42 である。静岡県は 1.54 であり、本町は 0.12 ポイント下回っている。

社会増減数についても、転出数が転入数を上回り社会減の状況が続いている。平成 22 (2010) 年の社会減は 2 人、平成 25 (2013) 年は 97 人、平成 30 (2018) 年は 64 人と、年毎に変化している。なお、令和 3 (2021) 年度は 3 人の社会減 (転入数 525 人、転出数 528 人) となっている。

本町の産業は、豊かな自然環境、温泉資源を背景とした観光産業が基幹産業であり、旅館業、飲食サービス業に従事する住民が多い。その他の産業である農林業、製造業については、急峻な山地が町土のほとんどを占め、平坦地がわずかという厳しい自然条件にあることから、今後も多くを期待することは難しい。

人口減少は、地域産業の担い手不足をもたらし、基幹産業である観光産業の低迷、農地の荒廃、漁業等地域産業の技術継承など、さまざまな産業活動に影響を及ぼし、地域経済の縮小を余儀なくしているものと考えられる。そしてそれはさらに、地域における雇用機会の縮小、人口の流出、経済活動の縮小をもたらし、負のスパイラルに陥ることが懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、本町が抱える地域の課題の解消を図り、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現していく。

基本目標 1 しごとづくり

町内産業活性化によるしごとづくり

基本目標 2 結婚・出産・子育て

結婚や出産、子育ての喜びを分かち合える環境づくり

基本目標 3 人の流れ・まちづくり

また来たくなる、住み続けたくなるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 令和6(2024) 年度	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	入湯客数	418,515人	750,000人	基本目標1
ア	創業支援補助金利用件数	3件	6件	基本目標1
イ	出生数	22人	20人	基本目標2
イ	子育て世代包括支援センターにおける相談件数	16件	24件	基本目標2
イ	子育て世代交流利用者数	425人	140人	基本目標2
ウ	人口の社会増減数	-3	0	基本目標3
ウ	移住世帯数	7世帯	10世帯	基本目標3
ウ	空き家バンク新規登録件数	5件	5件	基本目標3
ウ	町で活動している大学数	8校	8校	基本目標3
ウ	ロケ実施件数	42件	50件	基本目標3
ウ	ワーケーション関係施設利用者数	221人	200人	基本目標3
ウ	ふるさと納税寄附金	244百万円	500百万円	基本目標3
ウ	特定健診受診率	37.8%	60.0%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東伊豆町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとづくり事業

イ 結婚・出産・子育て事業

ウ 人の流れ・まちづくり事業

② 事業の内容

ア しごとづくり事業

本町の主産業である観光産業が安定的、持続的に発展し、また、地域経済に波及効果のある仕組みが構築できるように、インバウンド対策や将来を見据えた若者の誘客、拠点整備などを行う。

また、地域産業の競争力を高めていくためには、業種横断的な取組が重要となるため、農水商工観光が連携しながら、地域資源を活かした本町ならではの農水産物の生産、加工・販売が一体となった取組を促進し、職種の拡充や雇用の拡大を図り、安定した収入が得られる雇用環境の創出を行う。

【具体的な事業】

- ・ 誘客プロモーション
- ・ 観光施設整備事業
- ・ 住宅リフォーム振興事業
- ・ 創業支援事業 等

イ 結婚・出産・子育て事業

経済的な支援や出産・子育て支援体制の充実に努めるとともに、住民がサービスや制度を活用できるように、広報を含めた周知活動も積極的に展開し、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組む。

また、保健分野と福祉分野が連携しながら、妊娠、出産、子育てと、切れ目のない相談支援体制を築き、それぞれの家庭や子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行っていく。

【具体的な事業】

- ・ 子ども未来支援事業
- ・ 子育て支援助成事業

- ・子育て支援事業
- ・ICT教育推進事業 等

ウ 人の流れ・まちづくり事業

移住・定住者を増やし、人口減少の抑制につながるように、豊かな自然景観や温暖な気候、優良な温泉などの地域特性を町外に広くアピールしていくとともに、多くの人に本町の良さを実感してもらえるようなきっかけづくりや、安心して移住・定住ができるようなサポート体制の充実を図り、地域社会が閉鎖的になることなく、開かれたまちとなるように、多様な人と交流する機会・場所を創出し、関係人口の増加や地域の活性化につなげていく。

また、地域の特性を活かしながら、住民の安全や安心を確保するとともに、交通環境や通信環境など、住民生活において重要性の高いものの整備を図り、安心して住み続けられる地域づくりに取り組む。

さらに、本町の自然環境は、様々な自然エネルギーを生み出せる特性を有しているため、自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消による地域の活性化を図るとともに、環境にやさしいまちとして、町内外への周知、浸透を図る。

【具体的な事業】

- ・移住・定住推進事業
- ・地域おこし協力隊受入事業
- ・空き家利活用等推進事業
- ・大学との連携事業
- ・市民農園事業
- ・ロケ誘致支援事業
- ・ワーケーションの推進
- ・シティプロモーション事業
- ・ふるさと納税の推進
- ・防災体制の向上
- ・交通環境の向上

- ・地球温暖化防止対策
- ・健康増進事業
- ・地域で支えあう長寿社会づくり 等

※ なお、詳細は第2期東伊豆町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで